

指定事項変更、事業の廃止・休止・再開、主任技術者の選任・解任に必要な書類

① 指定事項変更の届出に必要な書類関係

○提出様式 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（様式第 1 0）

○添付書類 以下のとおり

変更事項		定款の写し	(商号・法人) 登記事項証明書	住民票の写し	誓約書	備 考
氏名又は名称	法人	●	●			・ 登記事項証明書（原本）及び 住民票（写し）は、発行日から 3 カ月以内のもの ・ 定款は直近のものの写し
	個人			●		
住所	法人	●	●			
	個人			●		
代表者	法人	●	●		●	
	個人			●		
役員	法人		●		●	

② 指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開の届出に必要な書類関係

○提出様式 指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書（様式第 1 1 号）

○添付書類 無し

③ 給水装置工事主任技術者選任・解任の届出に必要な書類関係

○提出様式 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

○添付書類 選任 : 給水装置工事主任技術者免状の写し又は給水装置工事主任技術者証の写し

解任 : 無し